

令和5年度第2回新潟市文化創造推進委員会（WEB会議）会議録

開催日時	令和5年11月17日（金）午後2時～午後4時
開催場所	IPC ビジネススクエア （公益財団法人 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター内）
出席者	<p>【委員】（50音順） 伊野義博委員、大澤寅雄委員、多田稔子委員、野内隆裕委員、堀内貞子委員、若林朋子委員</p> <p>出席 6名 欠席 0名</p> <p>【事務局】 文化スポーツ部次長、文化政策課長補佐ほか3名</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>（司会） 定刻となりましたので、ただいまより「令和5年度第2回新潟市文化創造推進委員会」を開催します。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます文化政策課の長谷川と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本委員会は公開の会議とさせていただきます。会議録作成のため録音・録画させていただくことを、あらかじめご了承ください。</p> <p>本日はオンライン会議となりますが、堀内委員につきましては、会場にてご出席いただいております。</p> <p>会議資料の確認の前に、事務局より、本日の資料送付が大変遅くなりましたこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、本日の会議資料を確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・資料1 「新潟市文化創造都市ビジョン」素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について（案） ・資料2 「新潟市文化創造都市ビジョン」素案に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方（案） ・資料3 「新潟市文化創造都市ビジョン」素案 ・資料4 「新潟市文化創造都市ビジョン」総合評価について（案） <p>以上になります。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>ここで、改めまして文化創造推進委員会の位置づけについてご説明させていただきます。</p> <p>次第の中ほどに四角囲いしている部分をご覧ください。</p>

本委員会は、市政に対する専門的な知識の導入等を目的として開催する「懇話会」になります。

附属機関に準ずる機関ですが、法律又は条例に基づき設置する必要がある附属機関とは異なり、個々の委員から意見を聴取したり、委員同士の意見交換を行ったりする場として開催するものであり、合議体としての審議、答申等を行うものではありません。

本日の会議については、この度実施しましたパブリックコメントに寄せられたご意見、それに対する市の考え方について、また、総合評価について、皆様よりご意見やご助言等をいただくことを目的としています。

最後に、会議中発言される際は、お手数ですが、挙手の上、マイクをオンにいただき、それ以外の際はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、次第2の意見交換に移ります。

ここからの進行は、若林委員長よりお願いいたします。

2 意見交換

議題1 「新潟市文化創造都市ビジョン」素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

(若林委員長)

皆さんこんにちは。改めまして、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは進行いたします。まずは議題1、「新潟市文化創造都市ビジョン」素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について、事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

資料1をご覧ください。

本市では、市民の市政に対する意見・提案の機会を確保するとともに、政策決定プロセスへの市民参画をより一層推進するため、パブリックコメント手続きを導入しています。

このたび、本ビジョン素案について、パブリックコメント手続きを実施しましたので、結果についてご説明いたします。

意見募集期間は、令和5年10月10日から11月8日までの30日間です。結果公表日については、12月中旬を予定しております。

広報手段については、市報にいがたと市ホームページにて広報を行ったほか、市政情報室や文化政策課、各区役所、各出張所、中央図書館の計25か所に資料を設置しました。また、フェイスブックでの配信や昨年実施した若者ワークショップ参加者への案内などを通じて、周知を図りました。

次に意見の提出状況、案の修正についてですが、3名、1団体から合計16件の意見が提出され、うち2件については素案への修正を行いました。なお、個人情報保護の観点から、意見提出者に関することについてはお伝え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

寄せられた意見と修正の有無については、資料2に記載のとおりですが、

後ほどご説明させていただきます。

結果の公表場所については、市政情報室、文化政策課、各区役所、各出張所、中央図書館を予定しております。

次に寄せられた意見と市の考え方について、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

意見交換の時間が限られているため、一つ一つの意見の読み上げは省略させていただきますが、意見の部分にあります網掛けについては、事務局において意見もしくは質問と判断しました箇所につけていますので、参考としてとらえていただければと思います。

1番から5番の意見に関して、「市が具体的に何をするのかを明示すべき」といった趣旨の意見がありました。市の考え方としては、「本市では新潟市総合計画2030に基づいて文化芸術の振興・活用に取り組んでおり、これらの取り組みを的確に行い、市民への効果につなげていく上での指針となるのが、本ビジョンであると記しております。具体的な取り組みは総合計画及びビジョンに照らして立案されるべきものであり、個別具体の事業は予算審議を経たのちに市ホームページにて、ビジョンに紐づく事業一覧として毎年度掲載する」という考えを記載しました。

1番、3番、4番では、「市民」の定義などに関するご意見がありました。1番の市の考え方に記載のとおり、本ビジョンにおいては、総体としての市民を意味しており、その市民の中には、ご意見にあるような納税者や受益者といった側面もあるかと思えますし、現在文化芸術に関心のある方ない方、受け手担い手など様々な側面を含んでいます。また、3番、4番では、「誰が主体的に取り組むのか」という趣旨の意見がありましたが、ビジョンの推進主体については、素案12頁に記載のとおり、新潟市や中間支援組織はもとより、市民の主体的な取り組みも実際に行われていることから、市・中間支援組織・市民の三者がそれぞれ取組を進めていくものと考えています。

9番は、素案4頁についてです。文化芸術基本法に記載されている例示にとどめた方がよいとのご意見ですが、市民により身近にとらえてもらう、分かりやすくという意図からの現状の記載でしたので、反映無しと考えています。

10番、11番については、新潟市の地域性・文化的特徴についてのご意見ですが、市の考え方にあるとおり、文化的特徴を踏まえ、素案11頁において新潟の特色ある文化として記載しています。

13番の意見は、素案9頁についてです。文化施設のアクセシビリティについての意見がありました。市の考え方にあるとおり、令和4年5月に施行されている「障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨を踏まえ、それぞれの施設または所管所属において可能な限りの取り組みを進めています。ご意見を踏まえ、素案9頁において「情報発信」という言葉を素案に追加しました。

14番の意見は素案9頁から11頁までについてです。総合計画上の施策とは別に、ビジョン独自の施策が存在するという誤解を避けるため記載していなかったところですが、より明確になるというご意見を踏まえ、素案9頁

から 11 頁の該当箇所 6 か所に追記しました。

15 番は素案 15 頁についてです。区の文化芸術について、各区に対してどのような指針を提示するのか、というご意見に対して、市の考え方に記載のとおり、区では様々な特色を活用した取組を進めており、必要に応じ本庁と連携・協力を行っています。各区の取り組みの方向性などについては各区の区ビジョンで定められていますが、取組を進めるにあたっては本ビジョンを共通の指針として活用いただくものと考えている」と記載しました。

最後に 16 番についてです。「芸術教育の受け皿をつくるための具体的な施策を記載すべき」という趣旨のご意見です。市の考え方に記載のとおり、市内の大学には、音楽や美術教育専修があり、また専門職大学も近年設立されました。また専門学校も多数あり、芸術家・専門人材の育成はこうした教育・研究機関が主として担っています。本市では、市内 15 大学と協議会を組織するとともに、複数の大学と連携協定を締結しており、双方の役割を踏まえつつ、施策の具体化を目指していく、と記載しました。

事務局からの説明は以上です。

(若林委員長)

それでは、ここから皆さんのご意見をいただいて意見交換を進めていきたいと思えます。本日は 4 時ぐらいまで話し合いを行います、議題が二つあります。

前半はビジョンの素案に対するパブリックコメントについて、後半は総合評価のあり方についてです。バランスよく皆さんのご意見を伺えればと思えます。前半は 30 分から 45 分ぐらいで、気になる箇所があればご意見ください。市民からのご意見に対する市の考え方が案として示されていますが、説明不足と思われる箇所や、別の表現があるのではないかとご提案があれば伺えたらと思えます。

市に確認ですが、本日の配布資料はこのままの形でホームページに掲載されるのですか。

(事務局)

この網掛けの部分はなくなるイメージになります。

(若林委員長)

承知しました。パブコメの意見ナンバー、該当箇所、意見の概要、市の考え方、案の修正という記載事項は、他の担当課のパブコメでも同じ、統一のフォーマットですか。

(事務局)

はい。統一のフォーマットになります。

(若林委員長)

わかりました。このフォーマット自体は変えることなく、このまま掲載さ

れるものと考えて意見交換すればよろしいですかね。

(事務局)

その通りです。

(若林委員長)

承知しました。それでは皆さんざっくばらんに何でもどうぞ。せっかく揃っていただいているので、全員にご発言いただきたいと思っています。1人ずつ、気づいた点をご発言いただく形でいかがでしょうか。

ではいつも口火を切っていただいて恐縮ですが、大澤さんから、あとは名簿順にお伺いします。では、大澤さん、よろしくお願ひします。

(大澤副委員長)

ありがとうございます。パブリックコメントに関わる事務局の作業、お疲れ様でした。16件という数は多くはないと思うんですけども、いいご意見をいただいているなと思いましたし、最初に私がお伝えしたいのは、案の修正のあるところですね。

番号で言うと13番と14番のパブリックコメントに対しての修正のあるところは的確な答えだなと思いました。この案の修正のある部分に関して、私も賛成をしたいと思います。加えてなんですけれども、市の考え方がここまで文言に落としているのであれば、案の方も変えてもいいんじゃないですかという箇所が2ヶ所、僕はありました。

同じ5頁の15番ですね、各区の文化芸術についての考えを問われているところで、上段の方に市の考え方が「各区でそれぞれ地域を形作ってきた歴史と固有の文化、地域資源や風土に合った産業など様々な特色を活用した取り組みを進めており、必要に応じて本庁と連携協力を行っています」と。ここまで書いてある言葉はもうそのまま該当する15頁に小さい字でもいいと思うんですね、僕は小さい字で脚注的に書いていいんじゃないですかと思いました。

もう一つは最初の頁の8番、市民とは誰のことを指しているのかという、かなり大きい質問なんですけれども、これもうさっき事務局から説明がありましたけど、市の考え方としては「本ビジョンにおいて市民は納税者や受益者といった側面だけではなく文化芸術の受け手担い手などと様々な側面を持つ総体としての市民を意味しています」と。これを書いたらいいんじゃないですかと思いました。

いずれにしても、パワーポイントの形式でA4サイズの横に収めるのにあんまり文字が多くなってもなという判断かなとは思ったんですけども、やはりこうやってせっかく意見を出したのに、16件中2件しか修正がないのかというのが多分、市民目線でいうとそこが残念に思う、僕が一番感じる部分はそこだったんですね。

でも、市の考え方は、決して意見に対して違う考え方じゃないわけですから、市の考え方はご意見に沿っているわけなので、それを素案に反映して、

1件でも多く反映するという姿勢を見せることが、市民と行政との間のコミュニケーションを積極的に双方向でやろうとしているという、そのアピールが僕は欲しいなと思う点です。

あと、これはどう言えばいいのか分からないなと思ったんですけど、例えば3頁目の7番、多様性の視点が欠如していますという厳しいコメントをいただいています。例えばそういう素案が読めない人もいないかというようなご意見に対して市の回答が、制度の所管課に伝えますということで終わっているというのも少し気になっているところで、こういう場合、何かパブリックコメントの答え方のフォーマットが市の方にあるのかもしれませんが、私としては貴重なご意見ありがとうございますということがひとつあってもいいんじゃないかなと。何かそういう振る舞い方というか、態度が何か問われている気がするし、まして、何かそこで貴重なご意見ありがとうございます、この先こういったご意見をもとに、改善していくというか、努力していきますというようなコメントがあってもいいなというのが、7番目とあと8番目もそう思いました。パブリックコメントを集める努力をしてみたいかがでしようかというコメントに対して、制度の所管課に伝えますというのは、何かもう少し努力しようという意思が、文化担当課としてもあっていいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(若林委員長)

大澤さん、貴重な意見をありがとうございます。この資料を読む市民の立場に立って、ご意見をいただきました。確かにそうだなと思うポイントが全てにおいてあったと思います。委員のご発言に対して、その都度、市からご意見を伺っていきましようかね。市の皆さんいかがでしようか。

(事務局)

大澤委員、ありがとうございます。

市の考え方のところについては確かに決められた回答の仕方みたいなものが定まっているものではないので、反映していない部分についても、おっしゃっていただいた、貴重なご意見ありがとうございますというような、そういったところはしっかりと記載させていただければと思います。

15頁の区の取り組みについては15頁のところ小さくあった方がいいんじゃないかというようなご意見があったかと思いますが、市民のところについては、例えばで構わないのですが、どのあたりにあるといいと考えられますか。市民というのがこのビジョン中、多々出てきまして、ただ最初にその市民の定義を記載してしまうと、読まれる方も戸惑う方もいらっしゃるのかなというような気がします。最初の方に書いてあった方がいいのか、それとも、どこか加えるのに差し障りないようなところで補足的に書いてある方がいいのか、どのようなイメージでしようか。

(大澤副委員長)

私としては最初の策定趣旨、スライドの1頁の初出ですかね、そこに暮ら

す市民 1 人 1 人の姿を描いていますというところ、その市民という言葉にアスタリスクか何かをつけて、脚注的に「本ビジョンにおいては、市民は納税者受益者といった側面だけではなく」という小さな文字でいいので下の方に書いておくとか、そんなイメージです。

(事務局)

市民をアスタリスクで注釈として入れる際に、市の考え方にあるそのままの文言になるかは全体とのバランスもあると思いますので、そこら辺も含めて検討させていただきます。

(大澤副委員長)

事務局の説明の中では、確か文化芸術に対して関心があるないに関わらずみたいなことおっしゃったような気がするんですけど、僕はそこが大事だと思います。実は市民と言ったときに、関心がない人もここは市民と思っているんだよということに触れるのはすごくいいことだと思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。大澤さんからご指摘があった、「現状案では修正は『なし』とされているけれども、脚注を入れることで、結果として案の修正を『あり』の扱いにする」という件は、いかがでしょうか。

大枠の骨組みは変わらないけれども、文言の部分で反映しましたと言っていくことは大事ですね。そうするとコメント総数 16 件をできる限り反映させようとする姿勢は打ち出せるかなと思うのですが。2 件おっしゃっていただきましたね。いかがでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。今の箇所というのは。

(若林委員長)

「市民」ですかね、大澤さん。「制度の所管課に伝えます」という書きぶりを直すということだから、案の「修正」にはならないのか。案の修正になるのは。

(大澤副委員長)

1 番のコメントに対する案の修正ともう一つは 15 番ですね。

(若林委員長)

15 の脚注。

(大澤副委員長)

ここは脚注に何か入れられるんじゃないかなと思います。

(若林委員長)

1 頁目の 1 番と 5 頁目の 15 番の方も脚注を入れて、「修正あり」するのはいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、この場で反映の有無というのを決定することはできませんが、意見を受けて素案に関して修正を加えたところに関しては「あり」という形にさせていただきます。

(若林委員長)

ありがとうございます。コミュニケーション感が出てくると思いました。大澤さんありがとうございます。では、伊野委員いかがでしょうか。

(伊野委員)

一つ目はですね、資料 1 にも関することなのですが、公開の場所とか方法についてなんですけれども、意見収集はかなりネットとか様々に使っているんだけど、公開は、紙媒体か何かをここに置いて終わりなのかなというイメージがあるんですけれども、もっと広く市民が携帯からもアクセスできるような方法を考えてらっしゃらないのか。それから例えば、障がいのある方がぱっと見たり聞いたりできるような方法はできないのかと思って聞いていました。それから、資料 2 に関する公開の仕方ですが、基本的にこのままだとお聞きしたんですけれども、何か前書きみたいのがあって今回こういうことをした、皆さんからいろいろな貴重なご意見をいただきありがとうございますというような、それでいろいろ様々に考えて、このような結果になって修正もさせていただきましたというような、そういうような丁寧な説明があって、それについては以下のようにになりますというようなものがあるのかなと思いました。

それと、意見の中にもあったんですけれども、「文化芸術活動の活性化」という言葉についてコメントが確かありましたよね。意見の 5 番ですか。実は私も理解できなかったんです。それで市の方のビジョンじゃなくて総合計画 2030 の方を見て、初めてこれは芸術に関する施策 1~3 のうちの 1 であるということがわかりました。

でも読み手にとっては、文化芸術活動の活性化というのは、一般的なもっと広い意味に捉えられると思うんですね。例えば総合計画 2030 の 2 番目の「文化芸術による子供の豊かな感性や創造力の育成」というのも含んで考える、いろんな広い意味で捉えるというのが一般的な用語ですし、文化芸術基本法の説明の中にも、文化芸術活動と出てくるんです。これはもうすごく広い意味で使われているわけですね。

ですから、ここはおそらく分からないんだと思う。このビジョン全体を通して分からなくなってくるんですね、ここで言う文化芸術活動というのは、総合計画 2030 のことを言っているのか、全体なのか、総合計画 2030 のことを言っているのであれば、ビジョンの 2 頁のところ、もう少し具体的にこ

の分野 2、政策 2 とか、政策 2 の施策 1 とか、そこら辺のこと言っているんだということが、説明として書かれていないと頭が混乱するなと思います。このご意見はそうだよなというふうに思った次第です。

それともう一つ、最後の 15 頁に関してですね、中央区のものだけというところがありましたけども、ここの頁に関しまして、この表のところ、少し分からなかったんです。これも総合計画 2030 と照らし合わせると、一部しか載ってないんですね。市民が文化芸術に親しむ機会の創出、文化施設の拠点性というのは施策 1 の方に関することですよ。

ところが、施策 2 に関するものはカットされて、今度は 3、4 に関してはその下位項目が一切ないという。これはもしかしたら、この例は令和 5 年度事業から抽出したためにそのカテゴリーがこれしかなかった、というふうに僕は理解したんですね。中央区のものだけ取り上げたからカテゴリーがこうなってしまった、全体には関わらないんだという理解なのか、少しそこら辺がわからなくて、15 頁に関して、もう少し整理していただけるといいなと思ったのが意見です。とりあえず以上です。

(若林委員長)

伊野さんありがとうございました。市の皆様、伊野さんからのご指摘、ご提案についていかがでしょうか。

(事務局)

伊野委員、ご意見ありがとうございます。

まず一つ目の結果公表場所について、広報手段でホームページなどを挙げているのというようなところかと思います。申し訳ありません、結果公表場所のところ、市のホームページが漏れておりました。ホームページでの掲載というのはこの制度上もともと行っているものなので、追加させていただきます。ホームページにつきましては、音声読み上げなどの機能もございますので、そういった形で読んでいただけるかなと思います。

加えて、この資料 2 の上の方に前段といいますか、リード文のところにご意見をいただきありがとうございますといった文言をというようなご意見だったかと思いますが、資料 1 と資料 2 がセットで結果の公表というような形になりますので、資料 1 のリード文のところ、ご意見ありがとうございますというようなところは触れているので、資料 2 の方にあえて記載することではないかなと思います。

3 点目ですが、総合計画の「文化芸術活動の活性化」の部分かと思います。素案 14 頁をご覧くださいといったような表記があるとよろしいでしょうか。

(伊野委員)

そうですね、ここの関連が分からないですね。2 頁と 14 頁の関係が分かれば先にいけると思います。

(事務局)

ありがとうございます。最後に15頁の表のところですが、まずこちらに記載してある事業については、区ごとの事業を記載するという意味で記載していたわけではありませんでした。確かにいわゆる本庁主催の事業というのが中心になっているかもしれないですが、例えば、わらアートというところであれば新潟市西蒲区で開催されている、文化芸術特性の多面的展開というところの鉄道といえ、新潟市秋葉区で開催されていると、「開催地」としての区というのは満遍なく反映しているところです。

こちらの表を作るにあたって意識したところは、例えば若者の要素や、市民主体のまち歩き、新潟ジャズストリートといったような活動など、様々な市民主体の事業というところを意識しながら、満遍なく記載させていただいて、あくまでここに記載されている事業は主な事業であります。

また、施策1~4について、こちらの資料にはそこまで詳しく書いていないところですが、施策2の子どもの部分についても、基本的には市民が文化芸術に親しむ機会の創出という意図での記載と、文化施設の拠点性の発揮というような意図での記載がされていることと思いますので、そちらについては、まとめさせていただきました。

施策3、4については、これ以下の細分化というのがされてない部分でしたので、こういった形の記載としております。

(伊野委員)

よく分かるんですけど、見た感じがなんかおかしいなという感じがね、施策1だけが下位項目が出てくるのでね。もう少しまく整理方法がないのか、①②を取っちゃうのも確かに変だけど、入れたがために、他のところはやっていないようにも見えるし、どうしたらいいのかなと思って見ておりました。以上です。

(若林委員長)

ありがとうございます。最後の4点目のご指摘の表は、誰が見ても瞬間的に分かるような整理の仕方を考えていけたらと思いました。

その他は、ご説明を反映していけると思いました。配布資料1も一般公開されるということですが、委員のご意見では、もう少し説明を加えたらいいのではと言ってくださっていたので、「貴重な意見をお寄せいただき誠にありがとうございます」の後に何か入れると、丁寧になると思いました。

それでは、多田さんお願いいたします。

(多田委員)

具体的なことは、今お2人の委員さんからいろいろとおっしゃっていただいて、私もほぼ思うところは一緒でした。全体的な感想になりますけども、市民の目線と行政の目線というか、感覚が違っているんですよね、おそらく。パブコメに対する考え方の表現とかも何一つ間違っなくて、その通りだと思うんですけども、日頃、本当に行政用語とかそういうものに慣れていない

市民の目線からすると、何かそっけないなと思う点もあります。ビジョンとプランの違いとか、それから文化芸術の意味するところとか概念とか定義とかが、やはり少しずつ齟齬があると思うんですね。ですので、きちんと読み込めば全部分かるんですけども、誤解をしてしまうという、そういうことがこのご意見の数々の中にも表れていたのではないかなというふうに感じました。今、お二方からそれぞれ個別にどんなふうにされたらどうでしょうというような案を出していただいたので、私も全くその通りだなと思ってます。やはりパブコメに参加するような人というのはそれなりのプロかもしれませんが、本当に一般市民というのは、それぐらい差がある、溝があるというふうに考えていただいて、お答えをしていただくとありがたいなと、そんなふうな感想です。

(若林委員長)

多田さん、ありがとうございます。貴重なご意見です。

市の皆さんいかがでしょうか。表現や感覚に少し齟齬があるところをどうしていくかですが、いかがでしょうか。

(多田委員)

具体的にはもう今のお二方のご質問へのお答えで、それでいいかとは思いますが。でも、今後いろんなことをされるときに、やはりその溝がどうしてもあるという認識のところで、こういうことをされるといいんじゃないかなというそういう意見です。

(若林委員長)

ありがとうございます。本当に貴重なご意見で、大澤さんが最初に言ってくくださったこととも近く、答え方一つに姿勢が出ることもあると思うんですよ。理解しあえていないかもしれないという前提で、市の考え方の記述の言葉選びをしていけるといいのかなと思います。

その目線でもう一度全体を見渡していただくといいのかなと思いました。市の皆さん、何かコメントありますでしょうか。

(事務局)

多田委員、ご意見ありがとうございます。大澤委員、伊野委員、多田委員の意見も踏まえまして、丁寧な回答というところは、引き続き意識しながら検討したいと思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。それでは野内さんお願いいたします。

(野内委員)

私も少し関わっているところで、そう言われればそうだよなと思ったのが、やはり 15 頁でしょうかね。

事業の目的で、掲載されている事業はほとんど中央区で行われているイベントですという意見をいただいておりますが「施策3 文化財等の保存・継承」に、みなとまちの文化を通じた地域振興を、もっとわかりやすく具体的にしっかりと書いた方がいいだろうと思い、北前船の日本遺産の構成文化財、開港の歴史を活用しましょうという意味で、白山神社、日和山、市山流等が盛り込まれているのはすごくありがたいと思っていたのですが、御意見にある様に、確かに中央区での話なわけで、各区のモノも、このぐらいの精度で載せなきゃいけないのかなと思いました。

市民が文化芸術に親しむ機会の創出というところで、「えんでこ」のまち歩きもこれ具体例で載せていただいているわけですが、各区でもやっているの、その辺も盛り込みたいところです。

教育と文化と市民活躍は、どの世代でも当てはまることだと思います。ガイドしている大人の方が、まず文化を学んでそれを伝えるという活動があり、それを小中学校等の総合学習で次世代の子供達に自分の住む町の歴史や魅力を伝えるという事に繋がっています。

できれば、その子供達はその学びから、自分の町を他県の子供に伝える機会になれば幸いです。

全体的には、あと他の方も言われているから、例えばそのコメントに対しての返事の部分ですね、正直少しそっけないところがあるなと思うので、もう少しこの言葉を何て言うんでしょうかね、別にこれが丁寧な言葉じゃないというわけじゃないんですけど、もう少し何かご意見ありがとうございます、具体的にこういうふうにしていきたいと思いたいな感じで、少し寄り添うような形で書いていただけたらいいかなというふうに思いました。以上です。

(若林委員長)

野内さんありがとうございます。大きく3点ご意見いただきましたが、市の皆様いかがでしょうか。

(事務局)

野内委員、ご意見ありがとうございます。

15 頁の表につきましては、主な事業を例示していたところです。野内委員がおっしゃる様に、まち歩きは各区で行われていますし、若者の部分ですと、緑字のところで書いてあるところにジュニア音楽教室とか、子供から大人といったところを意識しつつ、各区というところも意識してはいたのですが、ぱっと見たときに違うような印象を受けてしまっている、そういった印象をむしろ与えてしまっているのかなと思いますので、そこは内部でも検討したいと思います。

パブリックコメントに関する市の考え方の表記につきましては、なるべく平易な言葉でと思っておりましたが、他の委員の皆様からの意見も踏まえまして、丁寧な回答というのは検討したいと思っております。ありがとうございます。

(若林委員長)

教育はどうですか。子供の話と合わせて対応検討いただけそうですか。

(事務局)

野内委員のご意見としては、15 頁の中でということでしょうか。

(若林委員長)

教育は、家庭教育、学校教育、社会教育があり、義務教育以降も、あるいは大人だけではなく子供も、それらの全てに関わってくるというご指摘だと理解しました。大人だけでなく子供も「市民一人ひとり」に入っていると提示することで、野内さんがおっしゃってくださったことを入れていけるように思いました。「市民」の説明はしっかり書くといいので少しトライしてみましようか。そのあたり、野内さんいかがでしょうか。

(野内委員)

全くその通りです。市民が文化に触れて楽しむだけじゃなくて、我が事として、今後その楽しさを伝えるというプロセスがすごく大事で、それがまち歩き等に生かされていると思います。子供達が、学ぶというインプットだけじゃなくて、アウトプットする機会が生まれるように、お手伝いいただけたらと思います。

先日、日本遺産の絡みで、小樽の小学生が船に乗って新潟市にやってきて、その後富山とか石川に行くというツアーがありました。子供同士で交流しましょうというようなやつです。もちろん大人の引率の方もいらっしゃるわけなんですけれど、そういう意味で日本遺産の活用かと思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。「施策推進上の3つの視点」がビジョンに入っていて、市民一人ひとりが文化芸術の受け手であり、づくり手、担い手でもあることを意識するという旨が書いてあります。づくり手、担い手でもあるというところに「主体的に」というニュアンスが入っていくといいのかなと思いました。どの辺りにそれが入るか再度検討していけたらと思います。

お待たせいたしました、堀内さんいかがでしょうか。

(堀内委員)

堀内です。よろしくお願ひします。

先ほど来お話の中で出ております資料2の5頁の15番のところなんですけれども、前回の直す前の素案に関しては、その各区と各施設の連携みたいなところが述べてあったんですけれども、パブリックコメントに出した素案の部分で、私も読んでみたときに、あら、それがどこに行ったのかなと思いながら、9頁の下のところの部分かなと思いながら読んでいたんですけれども。新潟市は広うございますから、各区も入れての新潟市がもちろん、その

部分のニュアンスが少し欠けているような感じがして、先ほどの15番のところというのは、やはりこういうふうなところなのかなと思ったんですね。やはり市民にしてみれば、中央区だけではなくて自分の区はどういう関係があるのだろうというふうに考えると思いますので、中央ばかりじゃなくて、きちんと連携をしていくんだよと、各区にもいろいろな施設があるけれども連携をしていくんだよ、それがそのネットワーク強化というふうな文言で、素案の方には簡単に出ているわけですがけれども、そのこのところを直す前のその素案には、今より最後の素案よりも強く出ていたような気がするんですけども、そのこの部分をもう少し連携を強化するんだよというふうなところを、明確に書いてあげた方がいいのかなと思ひまして。ご意見に対する市の考え方、先ほど大澤委員の方からも市の回答の、せっかく出ているこの4行を脚注というふうなことでご意見出ましたけれども、それもとてもいいなと思ひましたし、やっぱり連携はしているんだけれども、そのこの部分をもう少し強化していくんだよというふうな全市的な書き方というか、そういうふうなところをもう少し気をつけた方がよろしいかなと、それだけ思ひました。

(若林委員長)

ありがとうございます。堀内さんのご意見について、市はいかがですか。

(事務局)

堀内委員、ご意見ありがとうございます。大澤委員からご意見いただいたところと合わせて検討していきたいと思ひます。前回の素案のときに、どこに区の連携について記載があったか、今記憶が定かではないのですが、そちらの方も確認しながら、改めて検討したいと思ひます。ただ、12頁の推進主体のところ、新潟市の中に区の文化振興担当課と記載してありまして、十分に連携というところは、非常に意識しているところです。どう見えるようにするかというところは、また検討したいと思ひます。

(若林委員長)

ありがとうございます。複数の方が注目する箇所は、その後ろに同じように注目している人が相当数いると思うので、少し修正を加えていけたらと思ひます。

12頁の図で、新潟市文化創造推進本部の中に区も入っています。市の推進本部の中に、区の担当課も入っているということでしょうか。全国の他所のイメージですと、市と区の政策は別。地理的には市の中に区も入っていますが、担当課はそれぞれの政策を持っている。新潟市は区を枠の外に出さなくてもよいのでしょうか。

(事務局)

文化創造推進本部の中に文化スポーツ部長もそうですし、例えば農林水産部長ですとか、あと各区の区長というところも委員として連ねているところ

です。今回のこのビジョンが文化でございましたので、あえて文化振興担当課というふうに記載させていただきました。この黒枠の中に区も含まれている理解です。

(若林委員長)

なるほど、そういう意味なんですね。市民も、市の中に区も入っていて、担当課が別ではないと理解されていますか。連携ということを考えると別の括りのように思いますが、現状のままでも大丈夫ですか。

(事務局)

問題ないと考えています。

(若林委員長)

分かりました。皆さんから15頁の図についてご意見をいただいたので、考えたのですが、現状は端的にまとめるために1頁にしていますが、2頁にしてはどうでしょうか。掲載されていない事業があるとか、中央区だけしか掲載されていないとなるよりは、少しもたつくかもしれないですが、2頁にして事例をもう少し挙げていくのはどうでしょうか。あまりかっこよくないのでしょうか。

(大澤副委員長)

僕はそれ賛成ですね。ボリュームが増えるとビジョンとして提示する、抽象と具体のレベルが今具体の方向に意見として出していると思うんですけども、その上でボリュームが増えるということがビジョンとしてどうなんだろうというのともあるとはいえ、何となくパブコメを読んでも、もう少し具体性が欲しいという意見が見られると、やはりそこに答えた方がいいんじゃないかなと思いますので、2頁に分けるとするのは良いアイデアだと思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。伊野委員どうぞお願いします。

(伊野委員)

もし分けるとすると、私的には先ほどお話したようにですね、施策1 施策2の下位項目の①②、例えば1枚目を施策1 施策2にしてしまっ、もっと詳しくいろんな全市のものを入れる。2枚目を施策3 施策4、それぞれの①②を入れる、そして全市を入れるみたいになると、全部見えてくるのかなと思って聞いていました。

(若林委員長)

ありがとうございます。そうすると重複がないということですね。欄も広がるので検討してみたいですが、市の皆さんいかがでしょうか。

(事務局)

こちらに記載してある事業が令和 5 年度事業から抽出しているということもありますので、全体の事業数の確認もしつつ、バランス的にどうかというところも見ながら検討したいと思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。もし 2 頁になった場合は、パブコメへの応答の 5 頁の 15 番で大澤さんからご指摘があった、各区での政策も含めて広く展開されているという脚注の内容を、もう一度この表のあるスライド上に書いてはと思いました。

それでは最後、何か言い残した方があれば…伊野さん、お願いします。

(伊野委員)

書式上のことがちょっと気になったので、これすぐ直すことです。ビジョンの方ですけども、ビジョンの方の 9 頁 10 頁の 9 頁の方のみ、オレンジの部分、心の豊かさ、下のほうにいきいきとした暮らしとありますけども、最初にひとマス空けるのか空けないのかという問題です。書き出しが、心の豊かさの方はひとマス空いていますよね。他は空いてないですが、ここは統一した方がいいのかなと思いました。

それからパブコメの方なんですけれども、意見の概要と考え方の方でこれも意見の概要の方はひとマス空けなくて書き出し、案の方は一つ空けて書いてありますが、これも統一してほしいと思います。

それから「頁」の書き方ですが、該当箇所の方は 1 頁の「頁」が漢字、概要の中には「P.」とかがあったり、それから「ページ」というふうにカタカナで書いてあるところもありますので、それも統一された方がいいかなと思います。

それとあと若干ですが、例えば 3 頁の 6 番で「5 頁」というのは、全角になっているかなと。その次の 8 頁は半角、おそらく半角統一じゃないかなと思うんですが、そこら辺ももう一度見られるといいかなと思いました。

(若林委員長)

詳細ありがとうございます。文字校正について 4 点ほどありました。冒頭の頭落としの統一ですね。それから頁という表記の揺れがあるので、その表記の揺れを修正する。それから数字の全角半角、そして市の考え方の案の方も頭落としですね、それが統一されると良いのではということで、最後、全体の構成をするときに留意いただけたらと思います。

ご意見が出揃ったところで最後に私から 2 点ほど申し上げます。まず、これは大澤さんと同意見で、全体として修正がやはり少ない印象を持ちました。補足修正できる、活かせるご意見もあるので、できるだけ脚注などに入れ、それも「修正」として扱おうと、市民がせっかく寄せてくれたパブコメをできるだけ反映しようと試みている感じが出ると思いました。対応できると

ころは、なるべくご対応いただくとよいと思いました。ビジョンを市民と一緒に作っている感じが出ると思います。

それと5頁13番の障がいのある方の箇所。文化施設のアクセシビリティの充実についても記載するとよいというパブコメに対して、情報発信によってということで修正ありとなっています。これは、障がいのある方への情報保障の指摘でもあるように思います。さらには、障がいのある方が、芸術文化ともしっかり近しくいられるようにという全体的な指摘だと思うんですね。なので、情報発信や情報保障も含めたより大きな意味で「アクセシビリティの充実」という表現をパブコメ通り使わせていただいてもいいのではと感じました。私からは以上です。

市の皆さんから何か補足でコメントありますか。もしなければ次の議題に移ります。

(事務局)

大丈夫です。

(若林委員長)

委員の皆様ありがとうございます。

議題2 「新潟市文化創造都市ビジョン」総合評価について

(若林委員長)

それでは次の、議題2 新潟市文化創造都市ビジョンの総合評価について意見交換します。まずは事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

事務局よりご説明させていただきます。総合評価の案についてご説明させていただきます。

資料4の1頁目をご覧ください。

本ビジョンの位置づけについては、先ほどの議題1において改めてご説明したところですが、本ビジョンは指針であり、総合計画上の関連施策を実施するにあたって、ビジョンで謳う3つの視点を念頭に置くことで、その効果というものを重層化するものです。

本ビジョンにおいて総合評価を行う一番の目的としては、行政が行う施策と市民の受け取りがうまく整合しているかを確認すること、そしてその状況確認に基づいて的確に取り組みを進めていくことです。

2頁をご覧ください。

図は素案に記載のものになりますが、①総合計画については、毎年1回、4,000人を対象とした調査を行います。こちらは文化芸術に関心のある方無関係なく、広く市民全体を対象とします。総合計画における文化の政策指標は「文化芸術活動を行う市民の割合」「文化的な環境への満足度」の2

つですが、この調査により、それぞれ毎年測定が行われることとなります。政策指標のほか、取組指標としてより個別の指標が12個設定されており、文化施設の来館者数や公募事業の応募者数などです。これらはこの調査とは別で、各施設や事業担当課のほうで毎年数値を取りまとめます。

②市民アンケートについては、今ほど申しあげました総合計画の調査とは別で、ビジョンに紐づく事業毎にアンケートを行い、参加者への効果を測定するというものです。こちらについては後程あらためてご説明します。

③アドバイザー会議については、節目となる中間評価、最終評価の際に開催し、専門的な知見をご提供いただくことを想定しています。

毎年度各種数値が測定されますので、結果等についての庁内での共有も行うほか、アドバイザーからも年数回、意見を伺う場も設ける予定です。

総合計画、市民アンケート、アドバイザー会議の3点を踏まえて総合評価を行います。それによって把握する、施策が的確に実施されているか、期待された市民への効果につながっているかといった状況を把握し、その状況を基に、新たな施策の立案や既存事業の見直しなどを行います。

3頁は中間評価のイメージになります。中間評価を行うのは予定では令和9年度になりますので、令和6年度から令和8年度に実施した事業が対象となります。

4頁以降は、市民への効果をどのように測定するのか、効果測定方法の案になります。こちらについては、「参考」と記載しておりますが、大変恐縮なのですが、庁内及び関係団体などとの議論が不十分な部分ですので、現状の案としてとらえていただき、こういった測定方法、市民への効果を把握するために、まさに市民から実感を伺う、この方向感などについて、委員の皆さまより忌憚のない意見をお聞かせいただければと思います。

さて、5頁をご覧ください。文化芸術関連施策は、期待される市民への効果毎に紐づけされます。例えば、心の豊かさという視点においては、期待される効果が2つ、「市民の感受性や創造力、表現力が高まる」「市民の活動の可能性や視野が広がる」がありますが、それぞれに具体の事業が紐づくこととなります。極力、重複、再掲は避ける予定ですので、基本的に一つの事業は一つの効果に紐づく予定です。

個々の事業で通常、参加者向けにアンケートを取っていることと思いますので、そのアンケートの中にビジョン固有の質問項目を一つ追加していただくことを考えています。

この図そのものを追加していくというのではなく、例えば「新潟市では文化芸術によって市民の感受性や創造力、表現力が高まると考えており、この事業に参加した実感をお聞かせください」といった質問を設け、1～5のいずれかを選んでいただくといったイメージです。

5頁以降は、市民への効果毎のアンケート項目案を記載しており、オレンジの塗りつぶしの右下のところに四角囲いで記載しているのが、アンケート項目を設定する際に基準としたことで、心の豊かさにおいては、「文化芸術（作品）への関わり度」「中間支援組織との関わり度」、いきいきとした暮らしにおいては、「他者とのつながり度」「過去・未来とのつながり度」、まち

全体の活性化においては「誇りや愛着度」「市民への文化芸術の価値の伝わり度」としました。

事務局からの説明は以上です。

(若林委員長)

では、今のご説明内容と資料についてご質問やご意見をいただきたいと思えます。意見交換のポイントを4点ほどお伝えします。

まず1点目は、総合評価、あるいは市民への効果測定全般について皆さんからご意見いただきたいです。2点目は、その市民への効果測定の方法について、今お示しいただいた案以外にもっとこういういいやり方があるのではないかなという案があればご意見をいただきたいです。3点目、推進主体に市民を含めて設定していますが、行政との接点のない取り組みは、どのようにすくい上げていくことができるか、アイデアがあったら皆さんから伺いたいです。

そして最後、市民への効果測定アンケート項目について、他にもっと良い表現、言葉、基準があればご意見いただきたいと思えます。

大澤さん、全国各地の様々なビジョンや文化施設の評価、事業評価などを担っておられますが、また口火を切っていただいていいですか。

(大澤副委員長)

ありがとうございます。この案を作るまでの作業は大変だったろうなと思っていました。私の経験から先に言うと、文化芸術事業の評価をアンケート調査であったりヒアリング調査であったり、その文献調査であったり様々な手法で今までやってきている中で、事業個別の評価と政策としての評価というのはレイヤーが違うわけなので、個別の事業の善し悪しの総体をもって政策として良かった悪かったというふうに言えるかということ、そこの統合の仕方が非常に難しいといつも悩むところです。

今の案を見ていた時に、僕は先に言っておくと、この市民アンケートのとり方は、非常に難しい。これは実際のアンケート調査の現場の実施方法を考えても実現可能かどうかというところが、非常に心配になるところです。このような統一の様式の設問項目と選択肢が個別の事業で、本当にフィットする聞き方なのか、答える側がフィットする感覚を持つのかというところが、今のところ分からないですね。

そこの部分の問題は、今のところ参加者への効果というふうに言われているのが、おそらく文化事業としてのエンドユーザーというか、最終受益者なわけですがけれども、例えば簡単に言うとお客さんに聞きますということだと思えますけれども、その手前の事業の実施団体にも、やはり効果や課題というのはあるわけですね。お客さんが良かった悪かったとかここに書かれている指標に答える結果と、事業の実施者として、どんな成果があったか課題があったかのかというところを、跨いで聞いてその結果だけを取り上げて、これの意義が良かったか悪かったかというふうに言うことは非常に危険を伴うと。

これ本当にやるんだとしたら、エンドユーザーのアンケートだけだと危ういというところが、私の所感です。なので、設問項目とか選択肢についての議論に入ると少しやばいという感じがするので、私はあんまり触れられないと思います。

その手前のところで頁で言うと、この1枚めくったスライドの3頁目の令和9年度に行う中間評価のイメージということで、①総合評価、総合計画2030の政策指標の調査結果が出て、②で市民アンケート調査の結果、それを横にアドバイザー会議での意見助言というふうに出ていますね。

この①②③という提示手順として考えると、やはりこのアドバイザー会議というのが非常に大事になるということが気になるわけです。これは私もこういう作業をやるたびに、最終的に①で出ている政策指標の結果と市民アンケートの結果等を合わせて、アドバイザー会議で意見をするとき、その意見や助言をする人の専門性が、その専門性のありようが問われるわけですね。

すごくクラシック音楽に詳しい人がいたら、別にその政策指標とかアンケート調査の結果よりも、そのクラシック音楽どんどんやんなさいよみたいな話になっちゃうみたいな、わかりやすいことで言うとそういうことなんです。

だから、この①②③という手順で、そのアドバイザー会議が非常に大きな、その評価を左右してしまうことになると思うと、アドバイザー会議もやはり外部有識者の人選という意味でもあるけれども、どういう専門性を求めるのかというところが、ものすごい大事になってくるし、そこはアンケート調査の項目よりもそっちが大事。議論する必要があるのはそっちだと思いました。ひとまず以上です。

(若林委員長)

ありがとうございます。議題の2に関しては、市のご意見や感想などは最後にまとめて伺います。伊野さんいかがでしょうか。

(伊野委員)

私にアドバイザーは無理だなと思って聞いていたんですが。というのは今の3頁目見ますと、①②の結果の矢印がまずアドバイザーに行って、そこからそういう矢印がもう1個あるんだろうなと思って、聞いていたわけです。

どういう統計によって、どういう結果を出すのか。その結果を専門的に読み取る人がいて、その読み取り結果を見てやるなら、他の人もいろいろアドバイスできるというか、できるだろうなと思っていたんですね。ここら辺のことは、このビジョンの大枠なので、そこまで書かなくてもいいのかもしれませんが、考えておく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。統計の方法も、どういうふうに、①と②ではおそらく性格が違うんだろうと思うんですけども、どちらにしても一つの集まったものをきちんと客観性のある分析方法を取るというか、それを基にアドバイザー会議にかけてそして意見を言うという流れでないと、先ほどのオケの専門家のような方々

は、それに基づいて言うならばいいけど、他のある意見、市民アンケートのここを見て、だからこうじゃないという意見もやはり出てくると思うんです。そういうふうになっちゃうと難しいなと思います。ですので、これはどう分析するのかなということが一つありますし、もう一つは、一つの事業で一つの効果を聞くという方法論は、少しまずいんじゃないかなと思います。一つの事業をやったときに、その考えられる効果が様々に絡まって効果が出てくるわけなので、その絡まって出てきたことの成果を、アンケートによって拾い上げないとまずいんじゃないかと思います。というのは、やっている人たちは、この3つの指標のここを目指してやっているということはほぼないんだと思うんですね。そこら辺の視点の転換が必要かなと思って聞いていました。

(若林委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。いろいろ出てきますね、ありがたいです。では多田さん、どうぞよろしくお願いします。

(多田委員)

まず1点目。指標となるデータを何にするのかということが、もしかしたらもうあるのかもしれませんが、興味がありました。どんなデータを拾って、測定、判定するのかなというのを、もし後で教えていただけたらなと思います。それから市民アンケートなんですけれども、ずっと自分がその身になって答えてみようと思って読んでいったときに、何か唐突な回答が出てきたりするので、少し違和感があったんですね。

例えば一番初めの心の豊かさのものであれば、1番2番3番までは何となく来るんですけど4番がなんか毛色が違って、そういうところを目指しているんだなという啓蒙にはなるんですけども、答えようと思うと少しずれてくるというか、何かそういう感覚を受けたのがいくつかありました。でもアンケートというのは実はどういう設問で、どういう答えを導き出すかというのはある程度作為的にできるものだと思うんですね。ですので、非常にここらあたりは吟味をして作り込む必要があるのかなとそんなふうな感想です。

(若林委員長)

多田さんありがとうございました。野内さん、お願いいたします。

(野内委員)

一通り見てみたんですけど、私的には特に意見はないですね。この設問の答えの例のところは1から5までとか出てますけど、うまい具合にグラデーションになっているんだなというものだったんですけど、これは何か雛形か何かあるのでしょうか。先人の築いた歴史資産が次世代引き継がれるところだと、過去は過去であり大事なものは現在だという人がいたんでしょうかね、グラデーションになって5番までいろいろ意見あるなというふうに思

っていたんですけど、実際こういう何ていうのかな、何かがあるのかなというふうに見えていたぐらいで、これに関して、そんなに何かどうすべきとかここがどうだというような、意見は浮かびませんでした。

(若林委員長)

ありがとうございます。では、堀内さんお待たせしました。いかがでしょうか。

(堀内委員)

すごく難しいなと思ひまして、総合計画の4,000人を対象とした調査を毎年1回の他に、本ビジョンに紐づく事業ごとにアンケート調査を行うと、そのアンケート調査というのがどのような内容で行っていくのかというのが、漠然として分かりませんし、それによって測定していくってことですよ。

その測定していく内容のアンケートですから非常にその項目がとても大事になってくると思うんですけども、その内容がどのようなものかというのがまだ示されていないものですので何とも言えないなという感じがしています。

(若林委員長)

堀内さんありがとうございました。では、私の方で意見を整理します。まず、個別のアンケートがエンドユーザー、参加者だけが対象でいいのか、実際現場を担って動かした人が、ビジョンを思い浮かべてどのような効果があったのかを訊ねる仕立てでないのは危険ではないかということですね。参加者のみの声が拾われていく設定ということへの危惧。

次に、アドバイザー会議が最終的に判断をしていくということについて、人選が非常に大事だが、何の専門性を持ってアドバイザーを選んでいくのかということ。それと、アドバイザー会議にいきなり調査結果が託されても評価は難しい。その前段階で統計を処理する人、評価についてある程度の専門知識を持って結果を分析する人の整理が入った上でアドバイザー会議に託さないと、もし自分が任を担うとすれば難しいというご意見。

さらに、一つの事業に対して一項目だけを聞いていくのでは適正な評価ができるかということ。事業というのは様々な効果が出てくるので、その様々で複雑な効果、想定外の効果も含めてすくって初めて本当のインパクト、事業の効果が測定できるのではないかというご意見。

そして、5段階尺度法で評価設定されていますが、この5段階のグラデーションに雛形のようなものがあるのかという質問。

最後に、アンケートの設問自体が非常に大事だけれども、全体のアンケート設計をどうやって作っていくのか。この共通質問を入れてもらうということは見えたけれどもというご意見がありました。

このような意見がメンバーから出ましたが、市はいかがでしょう。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。あの一つ目の担い手の部分だったんですが、少し確認させていただきたかったのが、事業を企画する側という意味の担い手でしたでしょうか。それともいわゆる演者側といいますか、そちらへのアンケートをとらないのかというような質問だったのか、どちらかだったかご確認させていただければと思います。

(若林委員長)

大澤さんいかがでしょうか。

(大澤副委員長)

これ本当に事業一つ一つ違ってくると思うんですね。参加者といったときに想定している人が概ね観客だったりするかもしれないけれども、ワークショップだったらワークショップの参加者だろうと、人材育成事業はどうなんだと受講生ということなのか。いや、でも人材育成事業をやっているときに、その企画の主体自体に人材が生まれていくということもあるわけですよ。その企画をしているところに人材が育っていくという側面もあると。うまく伝わるかどうか分からないですけど、つまりその生態系全体を捉えないと、最終的なプロダクトのユーザーだけを捉えても、決して良くならない。生産したり、流通したり、消費したり、再生産したりというその循環がある全体像を捉えないと、お客さんが最終的に満足しました。これはいいことやっていますということは、すごく危険だなと思うんです。

(若林委員長)

鑑賞者、お客さんだけではなく、運営者、団体のマネジメント、企画者、広報担当者など、様々な人を含めてのアンケートが必要とのご意見、市の皆さんはいかがでしょう。

(大澤副委員長)

それはアンケートでやることの限界というのも同時にあると思うんですね。

対象と方法と内容が今非常に固定化しているという一部しか見ていない。数としてはそれが多いのかもしれないけれども、視点としては、もう本当一点しか見てないというふうに思います。

(若林委員長)

そういうことも含めていかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。アンケートを取る際の大きな対象は今ほどあったような、やはりお客さんというのが一番多く集まる数値のところかなと思います。加えて、例えば地域のお祭りや市民の発表会ベースのものだと、まさにその市民というのが、演者側でもある、運営者側でもある。そちらについ

でも同様にアンケート調査を行おうと思っておりました。

ただその事業の内容と、アンケートに答える方のフィット感というのは、どうしても統一のアンケートでやると、ずれはどうしても生じてしまうかなと思っておりました。そのずれをまずどこまで考慮するべきかというところも検討しなくちゃいけないとは思っていたんですが、ひとまずその演者側、運営者、お客様それぞれに同様のアンケート調査を行うというふうに考えています。

加えて、紐づく事業については、毎年度毎年度紐づけというのを確認するわけですが、その事業の目的ですとか、実施できたのか実施できなかったのかとか、どういった目的があって、どういった成果というのを担当課として振り返っているのか、そういったところは各課とのやり取りの中で把握していくところなので、全くその事業の企画者というところを対象外としているというよりも、各担当課の受け止めとしての成果も踏まえ、また、お客様、市民からの生の声というところも踏まえて、市民への効果というところを測定していこうと考えていたところなんです。

(若林委員長)

大澤さん、いかがですか。

(大澤副委員長)

この先、これをやろうとした時にいろんな意見が出てくると思うんですけど、僕もこういう仕事をしていていつも思うんですけど、非常にアンケート調査というのは押し付けになる可能性があって、受け止め方によって非常に暴力的に思われるとか、全然そんなつもりでやっているわけじゃないんだけど、なんでこれに答えなきゃいけないのとか答えさせなきゃいけないのというのが、不要ななんていうかな不信感とか、モヤモヤ感を持ってしまうことは往々にしてあるので、無理しない方がいいと思いますよというのがあります。

やるとしても、評価の考え方をもう少し揉んだ方がいいんじゃないかと思うのは、こういう尺度で提示されている1番から5番までで、出てきたこの結果が、平均4.5でしたと。それは平均2.5の事業よりも優れている、これは残すべきだ。2.5の方は縮小した方がいいみたいな話に傾いちゃうわけですが、僕だったら、そのような見方をしないということを共有したいんですね。つまり、1から2に上がっていくことが大事。2から3に上がっていくことが大事で、4から5に上がっていくことが個別の事業に関しては大事だと思うんです。だから、結果として、5の事業ばかりになると、これどうということが生まれるかという、限られた人しか関わらないということだなとも思います。

僕の言っていることわかりますかね。おそらくですけど、この尺度でいくと、結局、意識の高い、非常に文化芸術の愛好家ばかりの事業がいいということになる、なりかねないわけですよ。だから1よりも2を目指して継続していく事業があるべきだし、その継続をいかに支えていくかということ

が文化振興のあり方だと僕は思うんですけれども、平均をとったときに、いかに全体として5に近づいていったか、いかに1に近い0に近いものは予算減らすかみたいなことになると、ものすごく歪んだ文化振興になると僕は思います。

(若林委員長)

ありがとうございます。今日は意見交換の会なので、皆さんにも意見を伺っていきましょう。

(事務局)

もう一つだけよろしいですか。

(若林委員長)

どうぞ。

(事務局)

このアンケート調査の意図としましては、何と申しますか、例えば数字が低い事業がいないというような方向に持っていきたいというわけではなくて、あくまで来場者が何人集まったから成功だよねとか、お客さんの満足度が何%だったからこの事業 OK というところで止めてしまうのではなくて、事業をやるにあたってそれぞれの担当課の中での目的というものがあるかと思えますけれども、その目的に向かって本当に的確にできているかなということを、その現状を把握するために、こういったアンケート調査を考えています。

そして、市全体として、紐付く事業全体として、この数値のばらつきというのを見たときに、例えば数値が低いような事業が多々あったとしても、そこから辺への取り組みというのが、市全体としては弱いんじゃないかというような確認作業でもあると思っていますので、例えば、いきいきとした暮らしという視点の中で、その地域が繋がるとか人と人とが繋がるといふようなところを言っているわけですが、そういった交流事業というのが実際行われているけれども、でも実際のところ聞いてみると、ただ本当そのお祭りに参加しただけ、ただ交流事業に参加しただけというような声が結構多い、多いんではなかろうかと。そうではなくて、やはり参加者間の繋がりというのを生むために、より事業の質だったり、少しアイデアベースでも地域の歴史を伝えていけないんじゃないかとか、そういったその事業の改善に繋げていくための現状値の把握というようなことをとても意識していたところです。

なので、5に近づいていくというのがいいんだろうなというのは、作成しながら考えていたところですが、数値が上がっていくことを目的としているよりは、あくまで今やっている事業というのがどうなのかという現状把握のところを非常に意識しながら作っていたところです。以上です。さえぎってしまい申し訳ありません。

(若林委員長)

ありがとうございます。

(大澤副委員長)

なので、本当に見る人、このデータを見て統合的に評価する人の専門性はものすごく大事だと思うわけです。これは見る人によっては、やっぱりそれは起きると思います。やはり低い数値の事業は切って、高い数値の事業を残せという話になると思うんです。それはもうだから、事業の実績データ、入場者数に対しても同じことですし、アンケートに関しても同じことが起きるのを、今事務局に言っていたいただいたような視点でちゃんと測れる人が、アドバイザーにいるべきだと。そこについて、共通認識を持ちたいところです。

(若林委員長)

ありがとうございます。多田さん大きく先ほどうなずいてくださっていましたが、ご意見あれば。多田さんもいろいろとアンケートや効果測定に関わってこられたのかなと想像するのですが、いかがでしょう。

(多田委員)

究極の効果測定は本当に数値化できるものが安心感あるんですね。基本理念として、文化芸術によって育まれた市民一人ひとりの心の豊かさやいきいきとした暮らしが将来にわたってまち全体を活性化している、ここが目指すところですね。この文言を数値化できる指標が、何かあればすっきりすると思うんですね。もちろんアンケート調査も必要ですが、並行して文化芸術に立脚した指標を拾い数値化して出していくことが大事だと思います。数字表現できない例えばフィギュアスケートのような採点の仕方だけでは、曖昧な気がします。アンケート調査は、設問の立て方と回答の出し方次第で、得られる結果が変わるものと認識しています。

(若林委員長)

ありがとうございます。先ほどもアンケートはいくらでも作為的に設問を設けたり数字を扱ったりすることができるので要注意を暗に言ってくださいましたが、数字だけではない指標は作れるのかも含めて問題提起してくださいました。伊野委員いかがでしょうか。

(伊野委員)

これは統計とかの専門家の方が市にいらっしゃればいいんだと思うんです。もし、こういう専門家がいらっしゃらなければ、アドバイザーの中あるいはその前のアドバイザーというか、協力者としてどのようなこういう場合の指標を具現化するためにはどのようなアンケートをとったらいいかというか、その筋の専門家をしっかり交えて議論をした上で、こういうアンケートをとるという過程が一番いいように思います。

私はこの筋、全く専門でないんですけれども、まず、こういうことをやってらっしゃる専門家はいっぱいらっしゃるので、そこの方とまず詰めて、こういう統計をあるいはアンケートなりを取ると良いと、あるいは指標作りというのももしかしたら必要になるのかなと思っています。教育研究の方でも、一つの方向の狙いがあったときにそれをどのように指標を作ってそれとどういうふうにご子供たちのアンケートを取って、そしてどう具現化するかという研究をもうされている方もいっぱいいますし、その方面の専門家が必要かなと思います。もし市の方にいらっしゃればそこを詰めていくというか、その上でこの部分を考えていくといいのかなと思っています。

(若林委員長)

ありがとうございます。野内さんいかがですか。今まで他のメンバーのご意見など聞いての感想でも結構です。

(野内委員)

全く専門というか、そういうのじゃないので、うなずいていたのは、新潟市がこのアンケートを取りたいという理由とか、本意はそういうとこなんだなというのに、なるほどと思ったことと、例えば大澤さんに解説していただいたアンケートの見方。いいところもあるし、危険なところもあるという見方があるというところもなるほどなというふうにご知ったという、それだけです。参考になりました。

(若林委員長)

ありがとうございます。堀内さんいかがでしょう。

(堀内委員)

難しいなと思うんですけれども。数値化できれば一番すっきりするんでしょうけども数値化できないところに大切な部分があるということ強く感じています。

例えばうちの事業でも、たくさんお客様が入ったり、参加者が多かったりする事業が素晴らしい、それだけが素晴らしいかというところではなくて、職員の想いとしては今回お客さんは少なかったけれども、この事業はこういう面が大事だから、ここにこそ補助金を使いながら届けていかなければいけないのだと。そういうふうなことをかなり意識している部分があります。単に数字で、多くの人に楽しんでいただいて皆様が満足したということがいいわけではなくて、私達がこの目的としているというところ、届きたい部分、気をつけなければいけない部分、そういうふうなところを大事にしながら、お客さんを何とか増やしていくというふうなことを気をつけています。非常にそのところをどう評価するかと。これだけしか入らなかったけれどもこれは大事なんだというふうな感覚を持ってやるというのはとても大事なので、本当にそのところの評価というのはそれは専門の、よりそういうところに詳し

い専門家がそこを認めて評価してくださるというふうなところがやっぱり大事になってくるのかなという感じもしております。

(若林委員長)

ありがとうございます。皆さんからいろいろな意見を出していただいてそれぞれのご意見についての感想、コメントもいただきました。

今日の会議で何か一つの結論を出すということが目的ではないので、様々な今の意見を受けてまた市の方で揉んでいただくということになると思いますが、最後に私からも2点ほど申し上げたいんですけども。まず、実際の運用面なんですけれども、共通の質問を一つ、それぞれ現場のアンケートに滑り込ませるという方法が、なかなかちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。それは、エンドユーザーでなく様々な方を対象とするアンケートでも、ちょっと難しいのかなと。あなたのところはこれを聞いてくださいねと決める主体は誰なのかということとか、その決める決定権はアンケートを取る側にあるのかも含めて、かなり綿密な設計が必要なのではないかなというふうに思いました。

あとは、大事なのはどういう手法でアンケートを取るかというよりも、取った後のアンケートをどう生かすかというところの設計が大事で、次のビジョンに、ここで取った意見はどう反映されるのか。一つは例えば予算組みに使われるのかとか、先ほどの大澤さんの話にあったように、その継続の判断に使うのかとか、そこの使い方も含めてアンケートの依頼をしていく必要があるので、使用方法、使用タイミングの設計までも含めて、やっていただけるといいのかなと思いました。その2点が私からのコメントです。

では、本日二つの議題について皆さんからご意見をいただきました。何か両方の議題で言い残した方はいらっしゃいますか。

(伊野委員)

アンケートはいつも紙媒体でもらうんですけど、おそらく、簡単に携帯でできるような、今たくさんありますよね、そういう部分のデジタル化も含めて考えるといいなと思いました。

(若林委員長)

ありがとうございます。確かに劇場などはコロナ以降、スマホの二次元コード読み取りでアンケートに答えるようになっているので、そういったものも含めて、より多くの声を集める方法も併せて考えていただけたらと思います。

では、本日の議事の意見交換は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

若林委員長どうもありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。たくさんのご意見いただきましてありがとうございました。

また、本年度の文化創造推進委員会もこれもちまして終了となります。

(司会)

それでは以上もちまして、令和5年度第2回新潟市文化創造推進委員会を閉会いたします。本日はお忙しいところご参加いただき、ありがとうございました。